

## 尾鷲市農業委員会 令和5年3月定例会 議事録

1. 開催日時：令和5年3月6日（月）午前10時00分から午前10時40分

2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館2階講座室A

3. 出席委員（7名）

会長	6番	高村	敦夫
委員	1番	船津	貫一
	2番	野田	泰史
	4番	塩津	史子
	5番	庄司	和稔
	7番	野地	長生
	8番	大川	治夫

農地利用最適化推進委員	北村	都志雄
	濱野	薫久

4. 欠席委員（1名）                      3番 黒 次美

5. 議事日程

1. その他

- ・下限面積の撤廃について
- ・有機農業産地づくり緊急対策事業について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山	有朋	欠席
事務局次長	野田	憲市	
事務局書記	大川	健志	

7. 会議の概要

議長 皆さんおはようございます。定刻となりましたのでただ今から3月の定例農業委員会を始めます。

事務局 すいません。よろしいですか。

議長 事務局からどうぞ。

事務局 事務局長の芝山ですが本日は議会の関係で欠席とさせていただきますのでよろしくお願いします。

議長 はい、ありがとう。それでは議題に入りたいと思いますが、本日は審議案件がございませんので、その他のほうになります。事項書に沿って進めますのでよろしくお願いします。その他で下限面積の撤廃についてを事務局からご説明をお願いします。

事務局 はい、まず農地法における下限面積についてご説明します。農地法では経営面積があまりに小さいと生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に継続して行われなことが想定されることから農地取得をする場合の下限面積を定めており、法律上は本来50aが下限となっています。しかし農地法5号及び法施行規則第17条の規定により、10aを限度として、それぞれの自治体の現状を勘案して農業委員会で別段の面積を定めることができるようになっています。

尾鷲市農業委員会では、この規定に基づいて、別段の面積を法で定める最下限である10a、空き家に付随する農地取得に関しては1aに引き上げています。この下限面積について定めてある法律上の規定が、令和5年3月31日をもって廃止されることが農地法の改正により決まっているので、尾鷲市として定めた別段面積についても廃止するものであります。

この下限面積撤廃に伴って外形的な面積基準がなくなるため、農業委員会としてはより詳細に営農計画書等を審査し適切に判断していくことが重要となると考えます。

また告示の廃止が終わりましたら連絡させていただきますし、国としても

下限面積の撤廃について周知をお願いしますとのことなので農業委員会におかれましても周知の程よろしくをお願いします。以上です。

議長                   ありがとうございます。説明が終わりましたが、皆さんからご質問等がございますか。

〇〇委員               これは自己所有分が全くなくても農地を買えるということかな。

事務局                 そうですね。なので極端に言うと1㎡でも農地を取得できるということになります。

〇〇委員               転売を考える人も出てくるね。

事務局                 そうですね。最初から転用目的、登記目的での農地取得ということも出てくると思いますので、今後はより詳細な営農計画書の提出を求めていくつもりです。

議長                   3年3作もなくなるのでしょうか。

事務局                 来年度からなくなります。なので農地を取得してすぐに売ということも可能になってしまうかもしれません。

〇〇委員               家庭菜園でいたいという人はどうなるのかな。

事務局                 これなんです、自家消費を目的としたものは判断が難しいので、許可することは可能ですが、農地の一部のみで耕作する事業や、近傍の自然的条件及び利用上の条件が類似している農地が他に認められた場合は不許

可としてくださいとのことでした。

〇〇委員 判断が難しいな。家庭菜園の場合は。

事務局 農地法上は家庭菜園は農地としては認められてはいないので、その線引きや判断は難しいですね。

〇〇委員 なるほどね。

事務局 ただこの下限面積撤廃に至った背景も国は農地の耕作放棄地化とか今まで抱えてきた大きな問題があつてですね、少しでも農地の流動性というところも見て、撤廃まできたのでこれで撤廃されて問題も多々出てくる可能性もあると思いますが、ただ、プラスの面も頑張っていかなければいけないと思いますので、尾鷲市としても遊休農地を減らしたいと考えています。そこで実際新しく農業される方のハードルは下がるので、尾鷲市としてもプラスの部分に移住も含めて、耕作放棄地にならないようにしていく面と、もう一つは難しいのですが、悪用する人の見極めを農業委員会ですっかりと見ていかなければならないと思いますので難しいところもありますがよろしくお願いします。

〇〇委員 水利権の問題とかも出てくるしね。これはいつから施行するの。

事務局 令和5年4月1日からとなります。なので適用は4月1日以降ですので、今月は3月24日に申請書を締め切るのですが、その分は4月5日に農業委員会に上げるので適用されます。周知の点に関しては事務局でもホームページに載せたりしますのでよろしくお願いします。

あと、個人的にですが、先程次長が言われたことにもつながってきますが、農地がまとまっている大きな自治体に関しては悪用を考える業者等には気を付けていかなければならないと思いますが、尾鷲市に関しては中山間地域ということもあつて、この下限面積要件が足かせになっていた部分

もあると思うので、尾鷲にとってはメリットの方が多いのかなとは思いますが。

〇〇委員 家庭菜園的なものについては難しいからそこだね。

〇〇委員 営農計画書を具体的に見るといっても、あくまで計画でそのようにしない人もいるよね。実態はね。

〇〇委員 だからね、畑したりするときはもちろん機械がいるでしょ。そういったところもチェックしながらしていかないと。おっしゃる通りただ何かを作るといったことだけじゃダメだね。

〇〇委員 突き詰めると、案件で扱ったものは全て追跡の調査をしないといかないといけなくなるよね。

事務局 そこは農地パトロールで把握していくことも重要ですね。非農地通知もありますし。

〇〇委員 これは空き家バンクに付随する1aもなくなるの。

事務局 はい、こちらも下限面積要件自体撤廃されるのでなくなります。こちらは他の農業委員会にも情報収集を行っていくのでまた共有させていただきます。

議長 ぜひよろしくをお願いします。それでは次に参ります。有機農業産地づくり緊急対策事業について事務局からお願いします。

はい、今年度有機農業の推進事業ということで、先般2月28日に最終の検討会を行いまして、年間3回行いました。農業者さんから流通、加工、消費、様々なジャンルの方に意見をいただきました。そして、実施計画といった今後5年間の計画書を作成して、これを国の方に提出していく予定です。

令和4年度の事業内容についてはこの計画づくりと合わせて、試行的取り組みもやってきております。有機肥料とか酵素を撒いたり、甘夏が中心なのですが、実験をしてきました。この生産の方で3月13日に三木里でスイートスプリングといったみかんがあるのですが、道法さんが甘夏以外で新しい果樹というところを探してくれまして、これははっさくと温州を掛け合わせた非常に甘いです。見た目は甘夏と一緒なのですが、皮も厚いですし。でも甘夏よりかなり糖度の高いみかんになっております。比較的病気や害虫にも強いですし、作り方は甘夏とよく似ているということで尾鷲に適しているのではないかということでした。これを3月13日に10本程度、スイートスプリングの苗を植える予定です。どうしても実ができるまで3年、4年かかりますけど、これを道法さんのやり方で10本程度植えて実験してみようと思います。ちなみに大変申し訳ないのですが、苗自体を買うのは国の事業では補助対象外となっておりますので、苗は各自で用意してもらわないといけません、新しい尾鷲の名物になったら強力な武器になると期待しているところです。

後ですね、2月18日のファーマーズマルシェですが、皆さんにご協力いただいて、地元の農業者さんも出店していただいてありがとうございます。県外の10農業者にも色々な商品を持ってきていただいて、マルシェをさせていただきました。当初1,000人を目標としてましたが、1,200人来ていただいて、かなり好評いただきました。このイベントの目的は有機栽培、農業を市民の方に知ってもらいたいということと、農業者同士の交流を深めたいということとさせていただきます。前日の17日には尾鷲の農業者、県外の農業者さんで交流会をしたのですが、みかん作っている同志の交流なども図れまして、今後ともこのような農業イベントは続けていきたいと思っております。

後、尾鷲市と農業委員会でこういった下限面積撤廃といった背景もあることを前提の中で農地の相談コーナーも1ブース設けさせていただきました。イベントだったのでブースにはあまり来なかったのですが、3名若い方で移住して農業がしたいといった方が相談に来てくれました。内女性2名で、男性は現在有機農業をしている方もいました。この3名については今後も接触を図っていきたいと思っております。

今後も尾鷲市としては有機農業を推進していくわけですが、今年度と来年度で少し違うのがですね、農業者、認定農業者さんとか主に販売農家中心だったのですが、このイベントでもそうだったのですが問い合わせも結構いただいて、販売はしていないけど有機農業に興味のある人も多数見えましたので、来年度は一般向けの講演会やセミナーもある程度行っていきたくて考えています。来年度も国からの決定がきたらですね、取組を進めたいと思っておりますので、農業委員会にも情報は共有させていただきま

すので今後ともよろしくお願ひします。

〇〇委員 スイートスプリングの中はどんな色なの。はっさくと温州の掛け合わせみたいけど。

事務局 甘夏の色と同じです。

議長 スイートスプリングは一般の市場には出ているのかな。

事務局 〇〇の方で作っているところがあって、市場にも出ていると思います。

〇〇委員 甘いみかんは好まれるのでいいですね。

事務局 この道法スタイルで新しい果樹を植えるときの説明の動画とかもこの事業で作ってますので、また公開もします。どうしても3月がいいみたいで、植えるのが、それでやはり道法さんが言うには縛って植えると樹勢がいいということでそれも実験で試してみます。ただ果樹の難点は縦に伸びて元気がいいんですけどやっぱり収穫時に大変らしいです。はしごとか木に登ったりと。

議長 その大変なところも聞いておかないといけないなあ。メリットだけじゃなくて。

〇〇委員

獣害は大丈夫なんかい。

事務局

そこは対策していかないとですね。僕らもびっくりしたんですけど甘夏もカラスに突かれるんですよ。それでこの前鳥獣害の専門家に来ていただいて鳥獣害のセミナーを開いていただいたんですけど鳥害もそうですけど、苗を植えたときはウサギの被害があるということで聞きました。

議長

いろいろ動いてくれているということでありがとうございます。皆さん何かご質問ございませんか。ないようですのでこれで令和5年3月農業委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員



